

平成 24 年度第 2 回成田市地域包括支援センター等運営協議会会議録

1 開催日時

平成 25 年 3 月 22 日（金）午後 1 時 30 分から 2 時 35 分

2 開催場所

成田市役所 議会棟 3 階執行部控室

3 出席者

(委員)

亀山幸吉会長、長谷川修、宮前信彦、鈴木恵子、鈴木敬一郎、藤江浩、
岩本延子、青柳和孝、木下寿美 以上 9 名 (欠席：鈴木三代子)

(事務局)

深山福祉部長、設楽統括主幹、

佐久間高齢者福祉課長、

小川介護保険課長

西部南地域包括支援センター（大麻社会福祉士）

西部北地域包括支援センター（北村主任介護専門員）

中央地域包括支援センター（出村主任介護専門員）

東部地域包括支援センター（岩澤社会福祉士）

高齢者福祉課課員 石橋副主幹、鈴木主査、吉野主任主事、久保木主任保健師

介護保険課課員 三橋副主幹、佐々木主任主事

4 議題

1 地域包括支援センターの運営等に関する事

(1) 平成 25 年度地域包括支援センター事業計画について

(2) 介護予防支援業務の一部委託について

(3) 地域包括支援センターの業務評価について

2 地域密着型サービスの運営等に関する事

(1) 地域密着型サービスの状況について

(2) 他市町村に係る同意の状況について

(3) 地域密着型サービスの整備について

(4) 指定地域密着型サービス基準条例の制度について

3 その他

5 議事

1 地域包括支援センターの運営等に関する事

(1) 平成 25 年度地域包括支援センター事業計画について

<事務局説明>

(質疑応答)

●委員

只今、各センターのほうから重点目標を中心に、ご説明いただきましたけれども委員の皆様からご質問・ご意見等ございましたらお願いしたいのですが。

●委員

西部北地域包括支援センターの計画についてですが、研修会・講演会を開催するとありますが、担当の地域内だけの研修会・講演会というよりは、各地域の格差をなくすためにも市内4つの地域全体の研修会・講演会の開催は考えていらっしゃるのか。

○西部北地域包括支援センター

今年度3月にも開催をしたのですが、いまのところは、担当の地域だけで行うことを考えております。他の地域の地域包括支援センターとの連携は考えておりません。今後については他の地域包括支援センターとの合同研修回答の連携を検討したいと思っております。

●委員

主にケアマネジャー、ヘルパーを対象にした内容となるのか

○西部北地域包括支援センター

昨年度まではケアマネジャー等を対象とした内容でしたが、今年度は、地域の高齢者等の市民の方を対象とした研修会・講演会を行い、会の終了後に、参加した地域の高齢者の方が交流できるような機会を設ける内容で開催しました。地域の住民の方の交流会だけではなく、講演会等を併せた内容で来年度についてもすすめていきたいと考えております。

●委員

委員より大事なご指摘がありましたが、他の地域包括支援センターで講演会等の開催について取組みや考えがありますでしょうか。

○中央地域包括支援センター

中央地域包括支援センターは来年度については、認知症に関する講演会ということで、精神科医師をお招きして実施したいと思っております。今年度は口腔機能・嚥下について歯科医師・歯科衛生士をお招きして、市民の方や、介護支援専門員を対象とした講演会を実施しました。

●委員

委員のご意見を頂きましたが、他の地域包括支援センターにおいても関連する事項として、今後講演会等の取組みを検討していただければと思います。

●委員

私は成田市医師団において、介護保険等の在宅医療勉強会の実施をしておりましたが、今後、この課題について講演をして欲しい等の講演依頼がありましたら、成田市医師団にご相談頂ければと思います。

○西部北地域包括支援センター

講演依頼等を行う際の医師団の相談窓口はどなたになるのでしょうか。

●委員

今年度は成田市副医師団長です。ただし、来年度については別の医師になるかもしれませんが、私でも結構です。

○西部北地域包括支援センター、中央地域包括支援センター

ありがとうございます。

●委員

国においても、地域包括支援センター内部だけではなく他の専門職の方の支援を頂ける体制を考えていくべきではないかとの提言がありますので、是非そのようなことについてご検討いただければと思いますが、これについて事務局のご意見はありますか。

○事務局

各地域包括支援センターだけではなく、市も一緒に取り組んで参りたいとおもいますのでよろしくお願ひいたします。

●委員

他の委員の方ご意見ありますでしょうか。

●委員

わたくし民生委員として本会議に参加させて頂いております。只今の研修会等に関しまして、市内8つの地区の民生委員協議会があるのですが、今年度第3期が終わります。来年度11月1日付けで民生委員の改選がありますので、今度民生委員が変わった時点で、先程の話のありました地域包括支援センターの行う勉強会・研修会等を出来る限り行って頂きたいと思ひます。

わたくしはニュータウン地区の会長をしているのですが、それぞれの地区の会長連絡会がございますので、地域包括支援センターの取組みを説明し、研修会等の実施を提案したいと思ひますので、その際にはどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

●委員

民生委員の方は、地域の方のご相談を受け、支援をされておりますので、一緒に協力して対応できるような方法等を皆様にご検討頂きたいと思います。

●委員

他にどなたかご意見等ありますでしょうか。

●委員

わたくし、リハビリテーションの専門職という立場で（本会議に）参加させて頂いております。最近ケアマネジメントの中でリハビリテーションの視点も非常に重視されることもあるかと思えます。ケアマネジャーの方においても医療的な或いはリハビリテーション的な考えを習得して頂きたいというところで、地域包括支援センターに対して、利用者の方やケアマネジャー等からリハビリテーションに関する相談もあると思いますが、その際にはどのように対応されているのか、それぞれの地域包括支援センターの現状を教えてくださいたいのですが。また、相談があるのかないのかという現状の説明でも結構です。

○中央地域包括支援センター

リハビリテーションをしたいという相談はあります。その際には、訪問リハビリテーション、通所型リハビリテーション（デイケア）を、また、それほど機能訓練の取組みを重視しない方に対してはデイサービスで行われる機能訓練等を説明し、紹介しております。

○西部北地域包括支援センター

成田市内では、通所リハビリテーションの施設が少なく、利用者の方にご紹介するにあたって紹介することができる選択肢が少なく、利用者の方の行き場がない状況です。また、利用者やその家族の方が、病院に入院している際に受けていた医療のリハビリテーションの延長、継続を期待して要介護認定申請をされることもあるかとおもいますが、入院していた際に受けていたリハビリテーションは自宅に戻り在宅で受けることが難しいのが現状であると思えます。

●委員

千葉県の中でも、県の事業として、地域リハビリテーション支援センターという、立場で、成田赤十字病院がこの印旛地域の地域リハビリテーションに関する支援センターとなっています。そちらで地域のケアマネジャーや地域包括支援センター職員を対象の研修会等をされているようですが、情報交換の場から始めようということで、こういう事業が縦と横にクロスしています。国のほうでも社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の他に、リハビリテーションの専門職を地域包括支援センターに加えてはどうかという検討がなされているという

ように聞いております。在宅で高齢者の方の介護プランの中にスムーズにすすめるうえで、何か現場でご苦勞等があるのかなということで質問をしましたので、どうもありがとうございました。

●委員

西部南地域包括支援センターではどうでしょうか、何かありますか。

○西部南地域包括支援センター

リハビリに関しては、介護保険のサービスにつなげるためには通所リハビリ、訪問リハビリの指示書が必要であること、訪問のマッサージをお願いしたい等色々なニーズがあがることもあり、その都度利用の仕方や利用につなげるための必要な手続きの説明や、紹介をしたりすることがあります。

●委員

東部地域包括支援センターはどうでしょうか。

○東部地域包括支援センター

東部地域もやはり一緒ですが、基本的に介護保険サービスをおすすめするのですが、リハビリを必要とされる年代が比較的若い方については、デイサービス等に拒否感がある場合もありますので、そのような場合には、広い視点でのリハビリとして一次予防事業として成田市ではこのような事業を行っている等の情報提供・紹介をしております。

●委員

他にこの議題に関してご発言等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。何点かご指摘ございましたので、この点についてさらに具体的に進めていただくようお願いしたいと思います。

(2) 介護予防支援業務の一部委託について

各地域包括支援センター管理者より説明

(質疑応答)

●委員

ありがとうございました。只今の説明で委員の方からご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

●委員

以前聞いたことがあったかもしれませんが、成田市の地域包括支援センターで

あるのに、旭市や神崎町等の市外の事業所があるのはどうしてでしょうか。

○西部北地域包括支援センター

住所地は成田市にあるが、本人が市外の息子や娘等の親族等と一緒に住んでいる地域のケアマネジャーに依頼して介護サービスを利用する場合等に市外の事業所に委託をしております。

●委員

わかりました。

●委員

他にご質問・ご意見はありますか。

●委員

ということは、実質的には地域包括支援センターの地域内では処理できずに、外部に委託をされているということでしょうか。

○西部北地域包括支援センター

そうです。住所地が地域包括支援センターの管内にあるということです。

●委員

地区内では全部賄いきれないのではなく、足りないというのではなく、遠くに住む場合にはということでしょうか。

○西部北地域包括支援センター

そうです。ご家庭の事情等ということです。

●委員

わかりました。

●委員

他にご質問・ご意見はありますか。それでは3点目の地域包括支援センターの業務評価について事務局よりお願いいたします。

(3) 地域包括支援センターの業務評価について

<事務局説明>

(質疑応答)

●委員

ありがとうございました。只今の事務局の説明でご質問・ご意見等ありますで

しょうか。いかがでしょうか。

●委員

自己評価の総括表からお聞きしたいのですが、すべての地域包括支援センターの事業計画にいわゆる地域権利擁護事業で後見人制度の周知や啓発が計画に入っているのですが、この内容は前回と同じ文言かと思います。今回の自己評価総括表の中で、例えば西部南、東部、それから中央もそうですが、前はB、今回はBもしくは前はA、今回はBと「できている」だから、いいのですが、このあたりで（自己評価総括表）34番「パンフレットの作成等により制度を広く普及させるための周知をしている」について、例えば、西部北は「よくできている(A)」、それ以外は「B」ということに関して、今回事業計画に新たに入れてあるのはいいのですが、これについてどのようにお考えなのかおたずねしたいと思います。それから、このあたりの管轄ですと後見支援センター「すまいる」ということで（周知等を）やられているのですが、そのパンフレット以外に独自のパンフレットを作成して西部北は周知をされているのか確認をしたいのが1点。先程西部南の事業計画の中で地域におけるネットワークの構築ということで、46番「多職種等が参加する会議等を開催している」というのもあって、ここは「C」となっています。でも先程西部南は地域ケア会議もあると加えていたと思いますが、このあたりは4者で事業計画を立てた際にどのような連携をされたかが1点。

また、先程委員より成田赤十字病院に地域リハビリテーション支援センターがあるということを知らない方が多いと思うのですが、地域包括支援センターが市内の福祉や介護の部門をコーディネートする役割だとすると、そういったのをうまく活用して、それから多職種が集まる会議というふうにしてもいいかなと思います。

今回のことでもう1つ。「中核地域生活支援センター」というセンターが、2,500万円くらいの補助を出しながら、印旛圏域でやっているのを圧倒的に知らなく、かつ、そことの連携というのも全然出てこないんですね。コーディネーターは、印旛圏域は、千葉県内でもかなり多いそうで、3人以上コーディネーターを配しているというので、そのあたりは成田市の中にどのようなネットワークをお持ちでしょうか。いろんな内容が入ってしまったのですがお答え頂ければと思います。

●委員

お答えできる内容で、西部北からよろしいでしょうか。

○西部北地域包括支援センター

34番のパンフレットの作成等により制度を広く普及、ということについては既成のパンフレットももちろん使用しますが、いきいきサロンですとか地域の集まりの時に、その会だけのためにパンフレットを作成するなども行っております。

●委員

中央はどうでしょうか

○中央地域包括支援センター

中央は、既成のパンフレットを使っていますが、パンフレットが作成できなかったため、「B」としました。今度はもう少しやれたらいいなということです。個別には作ってあるのですが、新しくはできなかったのものでそのような評価としました。

●委員

西部南はどうでしょうか。

○西部南地域包括支援センター

西部南地区、公津地区の民生委員の集まりの際に、独自の西部南地域包括のパンフレットの中に作ったんですが、それを広く普及させるという意味ではできなかったということで評価を「B」にしました。

今年度は地域ケア会議、多職種等が参加する会議ができなかったのもので、来年度は4月に計画しているのですけれども、成年後見制度についての勉強会という研修会を開催する予定があります。それには市民の方、民生委員の方、サービス事業者、ケアマネジャー等を募りまして、地域の課題を多職種で共有して支援につなげるための地域ケア会議に位置付けて開催する予定があります。

●委員

東部はどうでしょうか。

○東部地域包括支援センター

34番のパンフレットですけれども、中央と同じで既にできあがっている既成のものについては包括内で活用しておりますが、東部独自のパンフレットの作成は行わなかったということで「B」と評価しました。

多職種が参加する会議等を開催しているということについては、今年度、地域のケアマネジャーを集めまして地域の問題点ですとか、現状ケアマネジメントをするうえで何に困っているか等そういった内容で開催しました。来年度も継続して行っていきたいと考えております。できれば、そこにケアマネジャーだけではなく違う職種の方に一緒に参加して頂いて地域ケア会議につなげていければと考えております。具体的にいつ開催できるかについてはまだ決まっております。

●委員

ふれていらっしゃるかもしれませんが、西部北、中央について先程の46番目に関する内容を教えて頂いてよろしいでしょうか。

○西部北地域包括支援センター

まだ、特にリハビリテーションとの連携というのはほとんどなく、民生委員の方との会議などもできているので、すこしずつできているので「B」と評価しまして、今後は少しずつ職種を増やしていければと考えております。

○中央地域包括支援センター

民生委員の方との連携ということで毎年会議等には参加させて頂いております。民生委員の方も、警察の方も、消防の方等もというそういうことはできなかったもので、多職種というところで「C」と評価しました。

●委員

わたしは別に「C」がどうであるとかとは言っているのではありません。実は、この設問が正しくないなと思っています。というのは、実際地域包括の方は全員を集めなくても個々に回って結果的にコーディネートをしているので、こういうふうに書かれてしまうと今言ったとおり、例えば議事録としてその方の職種が集まっていないときちっとこれが提出する設問に対しての回答にならない。うちも本部のほうで地域包括をやっているのですが、やっぱり同じようなことがあったんですね。ですから、もしこれがこういうところでどうして「C」なんだろうとなかなかこの業界に精通していないと難しいと思ったので、この表現ではなく、いろんなところで重複している内容も多いので、「ネットワークの構築」とかでもいいのではないかなと。

今お話を聞いて、西部北の場合は特に、権利擁護事業・後見のパンフレットを作っているということであれば、先程委員が言われたとおり、こういうものこそ例えば4つの地域包括にこういうものを作ったと渡して、内容が変わるものではないと思うので、そういうふうにやっていけば、なにも4つの地域包括と一緒に作らなくても、例えば当番制にするというかたちでやっていけば、通常の「すまいる」で出しているパンフレットとは別に、成田市の地域包括で作成したパンフレットを提供することができるのではないかと。佐倉市なんかですと、後見人のあれが多くて、結果的に今まで佐倉市でお世話になっていた方たちが、今年4月から各市町村で独自にやらなければならないというのは、パンクしたからなんですよ。ですから、そういうことを考えると潜在的なこういう財産保全サービスを必要としている人は当然ながら増えてくるだろうと思えるので。

○西部北地域包括支援センター

「中核地域生活支援センター」の話ですが、わたしたちが高齢者のお宅に回っていると高齢者だけではなくて、若い方で問題を抱えている場合がありますので、わたしたちだけでは対応が難しい場合には、中核地域生活支援センターの方と連携して、ケースとしては多くはないのですが、私の関わったケースで、2件程お世話になりまして問題解決をしたということがあります。

●委員

事務局から何かありますでしょうか

○事務局

今の多職種参加のケア会議、もちろん理想はいろんな職種の方々が集まって協議できればそれが一番望ましいものであると思います。各支援センターの今の説明にありましたけれども、いちばん身近な民生委員の方とか、地域の方など、多職種というまでいかなくとも、いくつかの立場の方々を取り込んで、ケース会議等をしていることはわたくしどもも承知しておりますので、今後の課題として少しずつでも関連する立場の方々にも参加して頂いて、市と地域包括支援センターで連携をとりながら、委員からも仰々しい表現であるとのこと指摘も頂きましたが、新年度の課題として今後必要な会議の場であると思いますので、少しずつ構築して参りたいと思っております。

●委員

この46番「多職種等が参加する会議等を開催している」というのはどういう内容なのか、例えば、その下の47番は民生委員等、わたくしどもとの連絡調整は当然だと思うのですが、「多職種」というのは、先程委員よりもありましたが、仰々しいというか、これだけ突出しているように見えるのでどういう目的でこのような項目としたのでしょうか。

○事務局

この項目については、委員がご指摘のとおり抽象的な内容となっております。元々直営で市が包括を行っていたときから、多職種に働きかけるといことがなかなか出来ていなかった現状があります。地域包括を委託することにより、市と包括の役割が分離されることとなったため、市と包括が双方で多職種を巻き込んだ会議を行っていければということです。抽象的な内容にした理由ですが、先程お話がありましたが、事例ごとで多職種と連携することは、各包括において十分にできているところです。そこから拡げて、国から言われている内容ですけれども、つながるようであれば政策提言につながるような会議が出来ればということもありますので、様々な形態の、創意工夫のある地域の会議を行ってもらえるように抽象的な内容としております。

また、委員よりご指摘がありましたが、どこかの包括で取り組んでよかったという内容については、同じことを行うのに別々の手間をかけることは非効率ですので4つの包括で共有して行っていきたいと考えております。今回ご指摘をいただきましたので、訂正すべきで内容であれば検討したいと思っております。

●委員

委員よろしいでしょうか。

●委員

はい。

●委員

先程事務局からご説明がございましたし、只今の事務局からの説明の内容を含めながら、今後さらに検討して頂きたいと思います。

委員、指名して申し訳ありませんが何かありますでしょうか。

●委員

4か所で地域の実情に合わせて業務を行われているのがよくわかったところです。前回から今回にかけて評価が上がったところもかなりありますが、下がったところもあるのでどんな理由によるものかと思います。

○中央地域包括支援センター

業務が忙しくなってしまうとやりきれない部分が出てきたためです。独居の方の見守りや或いは家族の協力が得られない方の受診同行等があり、職員はよくやっているのですが、業務が忙しくなってできなくなったこともあろうかと思うため、これからはもう少し行っていきたいです。

また、うちの地域にはケアマネジャーが少なく、市が定める1専門職あたり15件の制限を超えて1人あたり20数件程のケアマネジメントを行っております。これをやりながら包括的支援業務を行っておりますので、頑張っているのですが、もう少しできたかなというところです。

●委員

委員よろしいでしょうか。委員ご発言頂けますでしょうか。

●委員

評価を拝見いたしまして、日々各地域包括の方が御苦労されていることがわかりました。評価というのが3段階評価というところで、やはりアナログ的なところがあってこういうことがあってAにするとかBにするとか線引きが難しいのではないのかと思います。ただし、全体的な流れとしてみて、Aの評価がこれだけおおいということは、当初の目標をこなしてらっしゃるということだと思いますので概ね良好な結果ではないかと感じております。

●委員

中央につきましても「よくできている」の「A」、「できている」の「B」の評価ですので、全然できていないというわけではございませんので、今の委員のご指摘も含めまして今後さらに進めていきたいと思えます。

他にございますでしょうか。

大変貴重なご指摘がございましたので、新年度に取り組んで頂きたいと思えます。

それでは2件目の、「2 地域密着型サービスの運営等に関する事」に移りますが事務局の方でご説明をお願いいたします。

2 地域密着型サービスの運営等に関する事

<事務局説明>

(質疑応答)

●委員

只今のご説明に関しましてご質問・ご意見等がありましたらよろしくお願ひします。指名で申し訳ありません委員何かございますでしょうか。

●委員

参考までに教えて頂きたいのですが、先程公募をかけても応募がなかったとの説明でしたが、成田市内の地域密着型サービス全般の稼働率はどのようになっているのでしょうか。

○事務局

グループホーム、こちらのほうは19年度当初は99床ほぼ満床でした。ところが最近、2年ほど前から特別養護老人ホームが増えた関係で、一時的に減りまして1割ほど空床があります。あと地域密着型ですとその他夜間対応型訪問介護がこちらのほうが市外の方をいれて5、6名の利用です。認知症対応型通所介護については、定員に対して多いところで8割、少ないところでは5割程度の稼働率となっております。小規模多機能型施設なんですけど、認知が不足しているのか、5割程度の稼働率となっていると聞いております。

●委員

そうですね。私、住まいは成田ですけども、私の施設があるのは隣の印旛郡栄町です。栄町にはグループホームは2か所しかないのだから、当然ながらすぐいっぱいになるんですね。そうすると、うちで相談を受けているケースでグループホームに入りたいもしくは特別養護老人ホームに入りたいとなっても、なかなか特別養護老人ホームはすぐに空きがあるわけではないので、全くこういう制度を理解されていないご家族の方は成田にグループホームがあるとすると、今グループホームも5割、6割の稼働率であると経営は厳しいと思うので、営業をかけてその話を聞いたご家族の方は地域密着型のサービスは市外の方が利用できないと

ということがわからずに入所できないのかとなってしまうています。結局、印西市のグループホームを希望された方でしたが、入所するまでに3ヶ月ほどかかったと聞いております。成田市としては、やはり基本的には市民の方の利用ということで市外の方の利用は厳しいのでしょうか。

○事務局

成田市の他市町村の市民の方の受入状況は25名、逆に他市町村に成田市が受け入れを依頼しているのは7名ということです。グループホームからも経営が厳しいと言う現状を訊いておりますので、周辺の市町村からの受入の依頼があった場合には、断ることはできないので今は受入をしているという状況です。

それからもう1点、今までは例えば成田市に住む息子さんのところに住所を移すというような場合、3ヶ月待つて頂いたのですが、ご家族の方が成田市にいる方でそちらに住所を移される方については、平成24年10月から緩和しまして、即、入れるように致しました。

●委員

それを聞いて安心しました。というのも縛りが厳しいと結果的にお泊りデイサービスのような宿泊500円とか、1,000円とかでやりながら、日中は介護保険のデイサービスを使ってくれということで本来のあり方ではない使い方となって、そこで困ってしまうという問題というか相談があったりするので、今のご説明をきいて安心いたしました。

●委員

何かございますでしょうか。民生委員の方にこういったご相談はあるのでしょうか。

●委員

特にこれといった相談はないですけれどもわたくしの担当しているところでは割と元気な方が多いので、施設入所が必要だという方はいないです。今度会長連絡会等で今日の話をしてみようと思っておりますので、話しがでてきたら各地区の民生委員協議会で対応をとってもらおうと考えております。

それともう1つ、この地域密着型サービスについて自分の地域の市町村でないと入れないというのが原則かと思うのですが、基本的には5割程度の利用状況とすると、施設の経営者は厳しいと思うので、できるだけ自分の市町村の方が使うという原則も大事かと思いますが、出来る限り施設の経営に負担のかからないようにある程度の配慮も必要ではないかと思えます。

○事務局

先程も申しましたように、平成24年10月から受入の要件を緩和しましたので、

基本的には住民票が成田市にある方の施設ということはありませんけれども、家族が成田にいて、こちらのほうで住民票は異動してこないけれども面倒をみたいというような場合でも入れられるような緩和措置をとっておりますので、そういうかたちでこのままを続けて行きたいと思います。

●委員

この地域密着型サービスに関連しまして、他にご質問・ご意見等はありませんでしょうか。特に無いようでしたら、いくつかご指摘がありましたので、それを踏まえながら進めて頂くことをご承認頂いたということにさせていただきます。

<議事終了>

6 傍聴

傍聴者 3名

7 次回開催日時（予定）

平成25年7月～8月